

いまさら聞けない 人事用語辞典

株式会社グローセンパートナー 執行役員・ディレクター 吉岡利之

第5回 「賃金カーブ」

人事労務管理は社員の雇用や働き方だけでなく、経営にも直結する重要な仕事ですが、制度に慣れていない人には聞き慣れないような専門用語や、概念的にわかりにくい内容がたくさんあります。そこで本連載では、人事部門に初めて配属になった方はもちろん、ある程度経験を積んだ方も、担当者ならおさえておきたい人事労務関連の基本知識や用語についてわかりやすく解説します。

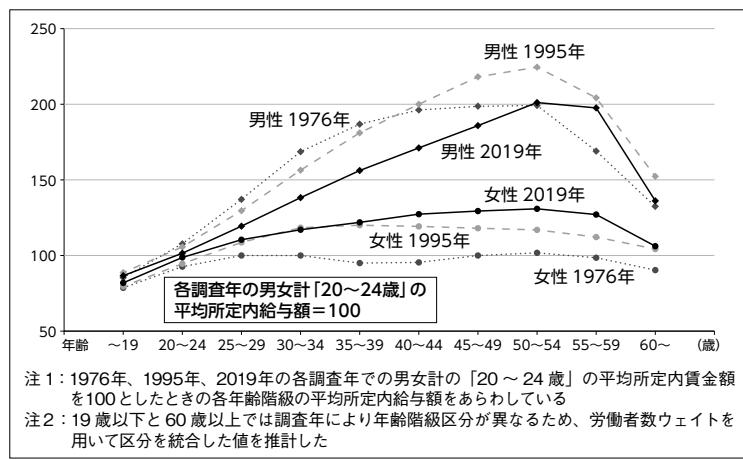
第5回目は「賃金カーブ」です。賃金カーブは、曰ぐる聞きなれない用語かもしません。図表を見るとわかりやすいですが、横軸が年齢、縦軸が給与の水準を示したもので。年齢や勤続年数に応じた給与の上昇傾向といえます。

賃金カーブの基本は右肩上がり

年齢や勤続年数を重ねると、給与は上昇していくものというのが一般的なイメージですが、それが本当かと疑問に思ったことはないでしょうか。あたり前のことのようですが、実はこの問いは、筆者がまだ駆け出しコンサルタントのころに、お客様から受けたものです。それで『給与は年を重ねると上がる』もの、と思い込んでいたため、答えに窮した覚えがあります。

実は年齢や勤続年数によって賃金カーブが上昇するのは、一部の属性といわれています。図表を見ていただくと一目瞭然ですが、男性は50代半ばまで上昇しますが、女性の上昇傾向は明確ではありません。誌面の都合上、いろいろなグラフを載せるとはできませんが、例えば、いわゆる正社員は上昇傾向ですが正社員以外は横ばい、金融・保険業は大きく上昇傾向ですが、サービス業関連は緩やかな上昇になっています。関心のある方は「令和元年賃金構造基本統

图表 性別、年齢階級による賃金カーブ



出典：労働政策研究・研修機構（資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）
<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0405.html>

計調査の概況」（厚生労働省）を見ていただくと、複数の切り口で賃金カーブのグラフが掲載されており、傾向が把握できると思います。給与が上昇するというのは男性・正社員・一部の企業にはいえることですが、他の属性では必ずしもそうではないということが分かります。人事の世界では、一般的にイメージされないことと実態が必ずしも一致しないことがあります、その一例といえます。一方でイメージ

通りなのは、男性のグラフで比較するとわかりますが、20年以上前と比較して、一般的に賃金カーブは低い水準にあります。これは、バブル経済崩壊以降に男性の雇用形態が正社員以外に分散したことや、次に述べる昇給やベースアップを抑制してきたことが影響しています。

給与はなぜ上がるのか

傾向を把握したところで、賃金の上がる方法について説明します。大きな要素は「昇給」、「ベースアップ（ベア）」、「最低賃金の改定」の三つです。「昇給」は、能力レベルの向上や年間の勤続に報いて給与が一定額（率）増える仕組みをさします。年に1回行われることが多いため「定期昇給」と呼ばれることがあります。昇給のある会社では一般的には給与の最大額と最小額を定めた「給与テーブル」があり、その範囲内で給与を上げていくことになります。

次の「ベースアップ」は、給与テーブル自体を底上げする行為です。テーブル自体が引き上げられるので、適用される社員も全員、同額（率）上がるのが基本です。日本経済団体連合会（経団連）が公表している「昇給・ベースアップ実施状況調査結果」（2019年）を見ると、2013（平成25）年まではベースアップはほぼ

実施されていませんが、2014年以降は調査企業の半数程度がベースアップを実施しています。ベースアップの本来の目的である物価上昇への対応が、長引く「フレーム経済により不要になってしまったが、2014年以降は成長戦略の一環として政府主導で推進されたことに起因しているのです。

最後に「最低賃金の改定」です。最低賃金は1時間あたりの給与（時給）の最低額を示したものであり、毎年10月に改定されるのが通例となっています。基本は都道府県別に定められ、一部産業別に定められています。2019（令和元）年10月の改定では、全国加重平均では874円から901円へと約3%のアップでした。2018年10月の改定も同様の傾向であり、先述の経団連調査によると昇給・ベースアップなどを合わせた給与の引き上げが2%程度であるのに対し、毎年比較的高い推移での見直しが図られています。しかし、本稿を執筆している8月時点では、2020年の改定は新型コロナウイルスによる景気悪化の状況を受けて、現状程度にどじょういことが想定されています。

そのため、カーブの上昇を緩やかにする分、高齢者雇用における水準落ち込みも緩やかにするカーブ全体の見直しに取り組んでいる会社も増えています。

☆ ☆

最後に高齢者雇用と賃金カーブの関係について

高齢者雇用と賃金カーブ

今回は「賃金カーブ」について解説しました。次回は、高齢者雇用においても必要性が高まっている「人事評価」について取り上げる予定です。

て見ていく、本稿を締めくくつたじと思ひます。図表を見ていくと、50代半ばをピークにカーブが引き下がっています。これは後進に道を譲ることを目的に役職を外れ、その分の給与が減額なっています。この「役職定年」や、昇給停止の制度が50代に設けられていくことなどが要因となっています。